

第1回神奈川県障害者施策審議会障害当事者部会 追加工見一覧

会議終了後、各委員へ書面等により意見照会したところ、提出された意見は次のとおりでした。

議題(1) 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～
に基づく基本計画について【資料1】

① 指標(計画の達成度を表す数値)について

(宇都木委員)

- 当事者の目線から考えると、普段の生活で不自由がないと思える割合というのが基準になるのではないかと思います。障がいがあっても普通に生活していて、不自由がないと思える割合を指標に入れるべきだと思います。また、この指標は障害当事者がつけるべきだと思います。

(小山委員)

- いろんな障がい者の人たちに集まってもらって福祉に関わりがない障がい者の人にも聞いてほしい。
- アンケートをとってほしい。
- 誰が管理をするのか。20年は長いので、5年、10年、15年、20年、少しずつ区切るの
はどうか。

- 目標を決める。

(奈良崎委員)

- 障がい種別で制度やサービスが違うので、それぞれ指標がないといけない。そこから、知的障がいには何が足りない、身体障がいには何が足りないといったことが見える。一つにまとめることは難しい。
- 具体的に何の指標かが分からない。生活といっても、お金のことや住んでいる場所など様々ある。

② イメージ図について

(宇都木委員)

- わかりやすくよいと思います。

(内藤委員)

- 大変解りやすいイメージ図になっております。

ならぎきいいん けんみんそう つく ちいききょうせいしゃかい ず たい いけん
(奈良崎委員) ※県民総ぐるみで作る「地域共生社会」のイメージ図に対する意見

- 円が何を意味しているのか、何を示したいのか分からない。枠を作ってわけないと分からない。
- 絵は、見る人の受け止めによるので伝わらないと思う。それなら字だけの方が分かる。
- スポーツと文化・芸術は、「余暇」で一つにしてもいいのではないかと。観光と公園も一つでいい。

ぎだい しょうがい がい じ きさい しりょう
議題(2) 障害の「害(がい)」の字の記載について【資料2】

うつぎいいん
(宇都木委員)

- どちらでもよいと思います。

こやまいいん
(小山委員)

- 気にはしていない。健全者の人や障害によって違うので、まとめるのは難しい。

たかのいいん
(高野委員)

- 障害の表記についての議論と歴史については概ね承知しています。どの主張も一理あってうなずけるものなので、一つに決めるのが難しいと感じます。一方、文字の良し悪しが本質ではないとも考えていて、決まったものを使えばいいかなどの考えです。私は昭和に育ったので、古い障害表記に違和感がなく、自分が書くときにはそちらを使います。

ならぎきいいん
(奈良崎委員)

- 私にとって「害」の意味より、社会が変わっていくことが重要。障がい者であることが理解できれば、表記の仕方は何でもよい。

ぎだい しょうがいふくし かか せいさくりつあんかてい しょう しゃ さんか しりょう
議題(3) 障害福祉に係る政策立案過程への障がい者の参加について【資料3】

うつぎいいん
(宇都木委員)

- (県が選んだ会議が適当かどうかについて) 県の意見を支持します。
- (会議の参加方法について) 次の会議には委員として出席したほうがよいと思います。
 - ・別紙①No. 24 神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議
 - ・別紙①No. 37 神奈川県交通安全対策会議
 - ・別紙①No. 176 神奈川県動物愛護管理推進協議会

おやまいいん
(尾山委員)

- 県の提案を支持します。

こやまいいん
(小山委員)

- 別紙①No. 4「神奈川県スポーツ推進審議会」：地方のスポーツが進んでいない。会社の理解がない。スポーツをやる場所が決められている。球技や団体スポーツが遅れていると思う。親がお金がかかるし、コーチの問題、こういったことを話したい。
- 別紙①No. 10「神奈川県精神保健福祉審議会」：てんかんについて話したい。遅れているし、病院もない(少ない)。
- 別紙①No. 13「神奈川県労働審議会」：障がい者の労働組合をつくりたい。ケガをした時の保障の話など。
- 別紙①No. 16「神奈川県地方創生推進会議」：働く場所や高齢化は、健全者も障害者も同じだと思うので話したい。
- 別紙①No. 27「かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会」：障害者の介護や老人ホームや年をとってからの話をしたい。
- 別紙①No. 28「神奈川県保健医療計画推進会議」：医療行為での障害者の身体拘束は行われているのか、どんな時なのか、障害者だからなのか。

せきいいん
(関委員)

- 資料3の5ページの参加方法について、会議に委員として長時間参加するのは負担になるが、それなりに担うことができると思う。参考人として発言する場合は、比較的軽微な形での参加が可能だと考える。例えば、私はうつ病、家族で夫は統合失調症、子どもは発達障がいのADHDなので、うつ病に関しては当事者で、それ以外の2つとしては家族の立場で参加可能。
- 別紙②は県の提案を支持します。
- 別紙①、No. 17 と No. 34 は早く当事者委員を登用済みにすべき会議だと思う。特にNo. 34 はグループホームを建てるときに反対運動が起きているのと、障がい者がアパートなどを借りる際に探すのが大変なので、委員をおくことでその一助となれば良いと思う。
- 別紙①No. 38 は、ヤングケアラーや当事者の子育ての問題等があるので、可能な限り委員として入れるべき会議だと思う。
- 別紙①No. 52 は、在宅医療の一環としピアサポーターが担うことができたら助けられる人もたくさんいると思うので、委員として参加できれば良いと思う。
- 別紙①No. 73, 164及び166 は、参考人などのかたちで参加するのが適当と整理した会議に入れた方がよいと思う。
- 別紙①No. 156 は、何で廃止になったのか気になった。それは、横須賀・三浦圏域で2年くらい前かと思われるが、三浦しらとり園のことが問題提起されていたが、廃止となっているが問題は解決したのだろうか。

たかのいいん
(高野委員)

- 特に指摘事項はありません。

ないとういいん
(内藤委員)

- 適当である。

ならざきいいん
(奈良崎委員)

- 会議の委員でない場合でも、意見を言えるようにしてほしい。そのために、分かりやすい資料を作してほしい。
- 専門的な会議に障がい者が委員として入ることは難しい。
- 別紙①No. 13「神奈川県労働審議会」、No. 18「行政改革推進協議会」、No. 26「再犯防止推進会議」、No. 29「医療対策協議会」に委員として入るのは難しいと考える。
- 別紙①No. 22「かながわ子ども支援協議会」は、子どものことがわかる人（ある程度若い人）であればいいのでは。40代以上の方だと時代が違い過ぎて、今の子どものことが分からないだろう。
- 別紙①No. 20「神奈川県立県民ホール及び音楽堂指定管理業務実践評価委員会」については、そういう公共施設の適切な評価をするのであれば、3障がいの人に意見を求めるべき。委員として入らなくても意見は聞ける。ちゃんと障がい者の意見を反映した評価ができる仕組みを整えてほしい。
- 別紙①No. 27「かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会」については、障がい者のほとんどが高齢のサービスを受けていないから、委員に入っても意味がない。資料のとおり、認知症の高齢者や高齢のサービスを受けている障がい者であれば入る意味があると思う。
- 別紙①No. 2「神奈川県消費生活審議会」は、被害にあった人が委員としてふさわしい。にじいろでGO!のメンバーには被害者がいる。分かりやすいパンフレットを作ればいいと思っているかもしれないが、リアルな話を聞かないと作れない。意見聴取をして、失敗談を集めてはどうか。

ぎだい
議題(4) 当事者部会で今後取り組んでいきたいことについて

うつぎいいん
(宇都木委員)

- このような委員になるのは初めてなので、よくわかりません。ただ、このような機会を与えていただけたので、委員のみなさんのご意見を聞かせていただきながら、視覚障がい以外の障がいに対しても私自身の視野を広げていきたいと思っております。

おやまいいん
(尾山委員)

- 様々な課題に対して、精神障がい者のひとりとしての意見をお伝えしていきたいです。

こやまいいん
(小山委員)

- 高齢、子育て、防災、スポーツ
- 障害がいの理解やイメージの研修
- 学校(健全者)に行き行って障がいについて話す。
- 障がいの整理(今どれくらい障がいがあるのか)

せきいいん
(関委員)

- ヤングケアラーや8050問題の観点から、当事者の支援と同じくらい家族のサポートが必要だと思ふ。
- 親なき後をどう暮らしていくか。
- 児童・障がい・高齢の支援職の人たちは、自分の専門分野しか知らないことが多いので、全てのシーンに通用するように支援者・ピアサポーターの合同の研修会や事例検討会を県としてできる限り開催してほしい。
- さらに児童から大人の支援に切り替わるときや、65歳未満と65歳以上で支援が切り替わる時は、当事者が困らないような切れ目ない支援を築いていきたい。
- 支援者はどの制度に入るかを考へて支援してくれるが、その制度の中に納まらずに、困っている人はたくさんいると思ふので、卒にこだわらない柔軟な支援がしてもらえる環境作り。
- この2年の任期の間に訪問でピアサポーターが回れる体制を作り上げたい。
- 神奈川県内の自治体で受けられるサービスが違ふのはおかしいと思ふので、どの地域にいても同じサービスが受けられる仕組みを考へていきたい。
- 自分で声をあげられない人や引きこもりで支援を受けられない人をどう支援につなげるかは重要な課題だし、早く解決策を考へるべきだと思ふ。
- グループホームを建てる際に近隣住民の反対にあっているのは神奈川県内だけではないと思ふ。建てたとしても、例えば葉山町の場合は定員割れしたりしている。それは諸事情いろいろあると思ふが、誰もが希望どおりにグループホームや一人暮らしができる社会になるように考へていきたい。

たかのいいん
(高野委員)

- 社会に存在する障害を可視化すること。
- それぞれの団体が活動していることを整理して、社会に発信していくこと。

ないとういいん
(内藤委員)

- 今後とも当事者の意見を聴取してください。

ぎだい
議題(5) こんご しゃかい かつやく
今後、社会でどのように活躍していきたいか

おやまいいん
(尾山委員)

- 一介の精神障がい者として、できることをひとつひとつやっていく。

せきいん
(関委員)

- 訪問でピアサポーターをやりたい。その輪を広げていきたい。医療や看護は訪問があるのに、何でピアサポーターはあまりいないのかなと思う。神奈川県では、伊勢原や秦野地区では1週間に1回、訪看さんと一緒にまわっているピアサポーターがいる。じんかれんでも訪問でピアサポーターが必要だと言っていた。だから病院訪問だけでなく、家庭訪問でより質の良いサポートができれば良いと思う。一人一人に寄り添ってあげられるピアサポーターになりたいです。新しい形のピアサポーターがいてもいいと考える。神奈川県がモデルになり、それを全国に広めていきたいと希望する。
- 当事者は、当事者会やセルフヘルプグループで語り合える場所があり、家族は県内各地域に家族会があり、県内全体の家族会はじんかれんがあり、これも家族同士が語り合える場所になっているので、セルフヘルプグループと家族会が語り合える機会が増えていくと互いに分かり合えてよいと思う。私が所属しているセルフヘルプグループ「アットホームトントン」と鎌倉・逗子・葉山の家族会「青い麦の会」は、去年一度、一緒に語り合ったことがある。お互いに刺激し合えてよかったので、まず県内の各地域から、そして神奈川県として取り組んで、後に全国に広めていきたいです。
- 支援者同士の横のつながりを強化して、自分もその中で力になれるように取り組んでいきたいです。

たかのいん
(高野委員)

- 私自身がこれから取り組みたいこととしては、われわれ神経難病患者が生き抜くのに必要なノウハウを再利用可能な形でデータベース化することです。公的支援はかなり整備されていますが、民間の資源つまり共助が不足しているために、まだかなりの自助が求められているのが実情です。共助は当事者の発信で増えていくと考えているので、自助を支援するということです。

ならざきいん
(奈良崎委員)

- 障がいのある人・ない人が、一緒に勉強やレクをするなどの交流をしたい。